

(2019～2020シーズン) インフルエンザ様疾患による 学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について (第7報)

インフルエンザ様疾患患者の発生に伴う学級閉鎖等の臨時休業措置について、下記のとおり報告がありましたのでお知らせします。

記

1. 報告受理期間
令和元年10月14日(月)～令和元年10月20日(日)

2. 臨時休業措置状況

施設区分	措置数(延べ)		措置内容						患者数	
			休校・閉鎖		学年閉鎖		学級閉鎖			
	発生	累計	発生	累計	発生	累計	発生	累計	発生	累計
幼稚園	0	2	0	0	0	1	0	1	0	12
小学校	0	13	0	0	0	3	0	10	0	137
中学校	1	12	0	0	0	1	1	11	10	91
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	27	0	0	0	5	1	22	10	240
(前回報告数)	(6)	(26)	(0)	(0)	(2)	(5)	(4)	(21)	(59)	(230)

※累計の欄は令和元年9月2日から令和元年10月20日の報告分までの合計。

※本県教育委員会が定めるインフルエンザ様疾患発生時の学級閉鎖の基準は、学級等の欠席率が20%に達した場合に、学校医と相談し措置を講ずることになっています。

※幼稚園は、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の幼稚園分を含みます。

●学級閉鎖

中学校

No	所在地	学校名	学年組	措置期間	在籍数	患者数
1	取手市	藤代南中学校	1年3組	2019-10-16～2019-10-20	33	10

3. 社会福祉施設等における集団発生状況

※(報告はありません)

施設区分	施設数		患者数	
	報告数	累計	報告数	累計
医療機関	0	0	0	0
高齢者関係施設	0	0	0	0
児童関係施設	0	0	0	0
障害関係施設	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	0	0	0	0
(前回報告数)	(0)	(0)	(0)	(0)

※累計の欄は令和元年9月2日から令和元年10月20日の報告分までの合計。

※各社会福祉施設内において、最初のインフルエンザ様症状の患者発生後7日以内に、その者を含め10名以上又は全利用者の半数以上の患者が集団発生した場合に、所管保健所に報告することになっています。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)

TEL 029-241-6652

2019年10月24日作成